

三扇(さんせん)とは、校章のデザインで、創立にあたり葛飾小、法典小、行田西小の三校の子供(扇)が互いに手を携え(扇を結ぶ)、新しい学校を築くことを意味しています。



令和5年4月7日
法典西小学校 校長 内野 義孝
URL ; <http://www.houdenw-e.funabashi.ed.jp/>
TEL 047-337-7982

4月に入り、春らしい暖かな日が続くようになりました。今年度より法典西小学校に着任しました、校長の内野 義孝です。どうぞよろしくお願いいたします。

令和5年度が始まりました。お子様のご入学、ご進級おめでとうございます。今年度は新入生111名を迎え、全校児童数665名、22学級でのスタートとなります。

【学校教育目標】

『次代を担う子供たちの生きる力と夢を育む』

〈めざす子供の姿〉

- ・自ら学習する子・・・・・・・・知
- ・心を合わせてやり抜く子・・・・徳
- ・明るく元気な子・・・・・・・・体

令和5年度も学校教育目標の具現化に向けて、教職員一丸となって本校の教育活動を推進してまいります。また、全ての教職員が“チーム法西小”として、子供たち全員が安心して学校生活を送れるよう応援していくとともに、子供たちがこれからの1年間に希望をもち、実り多い1年間となるよう尽力してまいります。

また、新型コロナウイルスへの対応も徐々に緩和され、「学校教育活動の実施に当たっては、マスクの着用を求めないことを基本とする」こととなりましたが、今後も感染症対策にしっかり取り組み、教育活動を展開していきたいと考えております。

本日の始業式では、新年度、特に子供たちに心掛けてほしいこととして、以下の講話を行いました。

◇元気のよいあいさつをしよう！

◇集中して話を聞こう！

◇新たな気持ちで、目標をもって生活しよう！

ぜひ1年後、子供たちの成長した姿が見られることを楽しみにしております。保護者の皆様、地域の皆様、今年度もご支援ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

○就学援助制度について

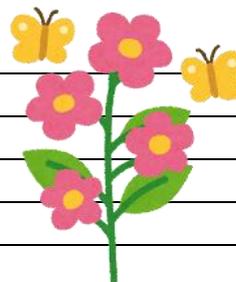
「就学援助制度」は、経済的理由により学校で必要となる諸経費についてお困りの保護者に対して、その一部を援助する制度です。就学援助の認定者は給食費も免除となります(但し、学校徴収金は免除となりません)。申請を希望する方は、学校・教育委員会学務課・船橋駅前総合窓口センターにある「令和5年度就学援助 申請書 兼 同意書」(市ホームページからもダウンロード可能)に必要事項を記入し必要書類を添付して、学校へ提出してください。解雇や疾病等による休業や失業等により世帯の収入が著しく減少している場合は現在の収入での審査が可能な場合がありますので、教育委員会学務課までご連絡ください。

【問合せ先】：

就学援助制度について 学務課 047-436-2852
学校給食費について 保健体育課 047-436-2418

4月の主な行事 ※下校時刻は、一番早く下校する学年の予定時刻です。

日	曜	行 事 等	予定下校時刻
7	金	着任式・始業式 短縮3時間	11:30
8	土		
9	日	千葉県議会議員選挙	
10	月	入学式準備 2～5年生9:45下校 6年生 短縮2時間 前日準備10:50下校	9:45
11	火	第40回入学式 2～6年生 8:45下校 6年生 10:30下校	8:45
12	水	2～6年生給食開始 平日日課 1年生短縮3時間(集団下校) 5・6年生発育測定	11:45
13	木	1年生短縮3時間(集団下校) 3・4年生発育測定	11:45
14	金	1年生短縮3時間(集団下校) 2年生発育測定	11:45
15	土		
16	日		
17	月	1年生給食開始・短縮4時間 1年生発育測定	13:30
18	火	6年生学力学習状況調査(国算) 1年生聴力検査 相談日 尿検査(2回目4/28) 市スクールカウンセラー(SC)来校日	13:30
19	水	2年生聴力検査	13:30
20	木	3・5年生聴力検査 学級懇談会 短縮4時間	13:30
21	金	避難訓練 1年生視力検査	13:30
22	土		
23	日	船橋市議会議員選挙	
24	月	5・6年生歯科検診	13:30
25	火	相談日 市スクールカウンセラー(SC)来校日	13:30
26	水	船橋支会	13:15
27	木	1・4年生内科検診 県スクールカウンセラー(SC)来校日	13:30
28	金	6年生内科検診 6年生学力学習状況調査質問オンライン	13:30
29	土	昭和の日	
30	日		
5/1	月	学区確認(～5/8)短縮日課4時間	13:30



○学校ネットパトロール実施について(船橋市青少年センターより)

船橋市教育委員会では、児童生徒がインターネット上でのトラブルに巻き込まれる危険性がある書き込みや不適切な画像等の早期発見・早期対応を行うことで、いじめや犯罪被害等から児童生徒を守るために、学校ネットパトロールを実施しております。つきましては、特に問題のある投稿・書き込み等が検出された場合には、投稿削除等のご協力をいただくこともございますので、ご理解ご協力をお願いいたします。また、インターネットのサイト上に誹謗中傷や個人情報等が掲載されている等、気になることがございましたら、学校へご連絡ください。

○スクールカウンセラー(sc)について

今年度も引き続き市スクールカウンセラーが週1回、県カウンセラーが月1回カウンセリングを行う予定となっております。各SCのカウンセリングの実施日は4月の主な行事予定に記載しました。5月以降の日程等は追って連絡します。本校に在籍する児童保護者なら、どなたでも面談することが可能です。保護者のカウンセリングは全て予約制となっております。申し込みされる方は連絡帳、電話を通じて、担任または、教頭までお知らせください。児童は予約なしでも業間休み、昼休みに相談室を訪れることが可能です。

○マスク着用の考え方について

4月3日に学校メールで保護者の皆様にお知らせした、船橋市教育委員会より「新型コロナウイルス感染症 学校における感染症改訂ガイドライン」の改訂について再度お知らせします。

【4月1日からのマスク着用の考え方】

- 学校教育活動の実施に当たって、マスクの着用を求めないことを基本とする。（児童生徒・教職員・来校者）
- また、基礎疾患等の様々な事情により、感染不安を抱き、マスクの着用を希望する者に対して、マスクを外すことを強いることのないようにする。
- ただし、マスクの着用が推奨される以下の場面においては、着用を推奨する。
 - ・登下校時（通勤ラッシュ時）に混雑した電車やバスを利用する場合
 - ・校外学習等において医療機関や高齢者施設等を訪問する場合

○登下校について

現在、登校は本校PTAが組織的に皆様（保護者）の力をお借りしてお子さんの見守りを実施し、下校ではスクールガード（地域）の方に見守りを行っていただいています。また、本校では遅刻・早退の際も、お子さん一人で行動させていません。お子さんの登下校は、保護者の責任において行われるという原則のもと、遅刻や早退の際には、保護者の方の送迎をお願いしています。

学校敷地内の登下校時間帯における車両の（許可車以外の）乗り入れは、子供たちへの安全からご遠慮ください。今後とも、安全な登下校について、ご理解ご協力をお願いいたします。

○放課後の校庭使用について

本校の児童であっても原則、下校後（放課後）は学校に遊びに来たり、運動しに来たりすることは許可しておりません（事故やけがなどのトラブルがあった場合、学校では対応できませんのでご承知おきください。）校庭使用を希望する場合は、放課後ルームや放課後子供教室（船っ子教室）に登録いただき、ご使用ください。ご理解ご協力をお願いいたします。

○学校の留守番電話の時間帯について

船橋市立小・中・特別支援学校では、留守番電話対応の時間帯を設定しております。ご理解の上、ご協力をお願いいたします。

1 設定日・設定時間

- (1) 平日 午後6時～翌午前7時30分
※ 全教職員が退勤する場合、設定時間が早まる場合があります。
- (2) 長期休業日 午後4時40分～翌午前8時10分
- (3) 土・日曜日、祝日、学校閉庁日 終日設定

- 2 緊急連絡先 児童生徒の事故について 保健体育課 436-2876
その他の緊急連絡について 学務課 436-2855

3 その他

留守番電話機能は自動応答メッセージのみであり、録音機能はありません。